袖ケ浦市廃棄物対策課公式ツイッター運用方針（案）

令和３年　月　日

袖ケ浦市廃棄物対策課が運用するソーシャルメディアについて、袖ケ浦市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、次のとおり運用方針を定めます。

１　運用するソーシャルメディアの種類

　　ツイッター（Twitter）

２　アカウント名

　　ガウラのSDG’sごみ減量チャレンジ

@sodegaura\_haikibutsu

３　ＵＲＬ

　　https://twitter.com/sodegaura\_haikibutsu

４　目的

　　袖ケ浦市廃棄物対策課公式ツイッターは、廃棄物対策課のごみの減量化・資源化の取組み、資料の紹介等に関する情報発信を通じて、市民の更なるごみ減量化・資源化の推進を図ることを目的とします。

５　アカウント運用責任者名

　　袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課長

６　アカウント運用部署名

　　袖ケ浦市環境経済部廃棄物対策課

７　発信する情報の内容

（１）ごみの資源化・減量化に関する情報

（２）その他、廃棄物対策課長が適当と認めたもの

８　運用時間

原則として月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までに、不定期に投稿します。

　　なお、必要に応じて運用時間外での投稿を行う場合があります。

９　コメントなどへの対応

　　原則として利用者からの投稿に対する返信は行いません。

ご意見・お問い合わせは、直接担当部署へご連絡ください。

10　知的財産権の帰属

　　掲載情報の個々の情報（テキスト・画像など）に関する知的財産権は、市または原権利者に帰属します。

11　免責事項

（１）廃棄物対策課は、掲載情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証するものではありません。

（２）廃棄物対策課は、利用者が掲載情報を利用したこと、または利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。

（３）廃棄物対策課は、掲載情報に関連して、利用者間または利用者と第三者でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

（４）廃棄物対策課は、予告なく運用方針の内容を変更することがあります。

（５）廃棄物対策課は、予告なく運用を停止または終了することがあります。

（６）廃棄物対策課は、ツイッターに関する利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、お答えすることができません。

12　注意事項

当アカウントに対して、次に掲げる投稿は禁止していますので、利用者が該当する投稿を行った場合は、予告なくアカウントのブロックなどを行うことがあります。

（１）法令などに違反するもの、または違反するおそれがあるもの

（２）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

（３）政治、宗教活動を目的とするもの

（４）広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

（５）人種・思想・信条等の差別に該当するもの、または差別を助長させるもの

（６）著作権、商標権などの市または第三者の知的財産権を侵害するもの

（７）本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの

（８）虚偽や事実と異なるもの、または噂や風評などを助長するもの

（９）わいせつな表現など不適切な内容を含むもの

（10）公序良俗に反するもの

（11）その他、不適切と判断したもの